

告 示

埼玉県告示第千七百七十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県秩父地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年九月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年九月一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ライフアップサポート

三 代表者の氏名

富田 由子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬四五四九番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、①地域住民に対して、栄養食事指導、食教育、健康教育、健康を維持する為の運動指導及び口腔ケア指導を行うことよって、生活習慣病等の疾患の予防、改善をし、生活の質を高めるとともに健康寿命を伸ばし、ひいては医療費、介護費を抑制することに寄与することを目的とする。②誰かの助けがあれば自立した生活ができるという住民に対して、必要なサービスを開発、実施することよって地域の活性化や福祉の増進を図ることに寄与することを目的とする。